

# 第2節 職員

## 1 職員数 (人事部 人事課)

(1) 現員数 9,460人

部 局	人数	部 局	人数	部 局	人数
堺市 (交通政策監)	1	健康福祉局	413	北区役所	159
市長公室	91	健康福祉局	2	美原区役所	81
市長公室	2	生活福祉部	45	消防局	1,030
秘書部	11	長寿社会部	109	会計室	20
広報戦略部	26	障害福祉部	62		
政策企画部	38	健康部	85		
貿易大臣会合協力室	8	保健所	110		
東京事務所	6	子ども青少年局	492		
危機管理室※1	16	子ども青少年局	1		
ICTイノベーション推進室※2	31	子ども青少年育成部	46	小計	4,589
泉北ニューデザイン推進室※3	19	子育て支援部	335		
総務局	82	子ども相談所	110	上下水道局	445
総務局	1	産業振興局	88	教育委員会事務局	352
行政部	43	産業振興局	1	教育委員会の学校園	4,013
人事部	38	産業戦略部	49	選挙管理委員会事務局	9
財政局	310	農政部	38	監査委員事務局	12
財政局	1	建築都市局	247	農業委員会事務局※4	0
財政部	43	建築都市局	1	人事委員会事務局	12
契約部	32	都市計画部	34	議会事務局	28
税務部	234	交通部	15		
市民人権局	78	都市整備部	22		
市民人権局	2	住宅部	49		
市民生活部	47	建築部	57	小計	4,871
ダイバーシティ推進部	29	開発調整部	46		
文化観光局	127	都市未来創造部	23	合計	9,460
文化観光局	1	建設局	345		
観光部	26	建設局	1		
スポーツ部	23	土木部	165	※1危機管理監含む	
文化国際部	33	用地部	21	※2ICTイノベーション推進監含む	
歴史遺産活用部	44	道路部	54	※3泉北ニューデザイン推進監含む	
環境局	210	公園緑地部	82	※4農業委員会事務局の職員は農政部の職員(13名)が併任兼務	
環境局	1	サイクルシティ推進部	22		
カーボンニュートラル推進部	28	堺区役所	216		
環境保全部	43	中区役所	132		
環境事業部	93	東区役所	102		
環境事業部クリーンセンター	45	西区役所	139		
		南区役所	160		

## (2) 条例定数の推移

単位：人

施行年月日 区 分	平16.4.1	平17.2.1	平18.1.6	平20.10.1	平24.4.1	平29.4.1	令3.4.1
市長事務部局	4,465	4,705	4,705	4,559	(※4)3,516	3,516	3,757
上下水道局	(※1)667	704	704	608	518	518	518
議会事務局	34	34	34	34	32	32	32
選挙管理委員会事務局	20	20	20	13	13	13	13
監査委員事務局	15	15	15	15	15	15	15
公平委員会事務局	4	4					
人事委員会事務局			(※2)12	12	12	12	12
教育委員会事務局	733	778	778	523	417	417	417
教育委員会の学校園	329	348	348	320	285	(※5)4,505	4,505
農業委員会事務局	13	13	13	13	13	13	13
消 防 局				(※3)963	933	933	(※6)1,055
合 計	6,280	6,621	6,629	7,060	5,754	9,974	10,337

※1 平成16年4月 水道局と建設局下水道部を統合し、上下水道局を設置

※2 平成18年1月 人事委員会を設置（公平委員会を廃止）

※3 平成20年10月 消防局を設置

※4 平成24年4月 市立堺病院を地方独立行政法人化

※5 平成29年4月 大阪府からの権限移譲

※6 令和3年4月 大阪狭山市の消防事務を受託

## (3) 再任用職員数

単位：人

局 名	人数	局 名	人数	局 名	人数	局 名	人数
市長公室	3	市民人権局	13	建築都市局	14	議会事務局	1
危機管理室	2	文化観光局	16	建設局	39	監査委員事務局	1
ICTイノベーション推進室	2	環境局	30	区役所	90		
泉北ニューデザイン推進室	1	健康福祉局	19	消防局	27		
総務局	5	子ども青少年局	23	上下水道局	42		
財政局	18	産業振興局	8	教育委員会事務局	80	合 計	434

※再任用常勤職員を含む。

## 2 職員の採用者数と初任給（人事部 人事課・労務課）

職 種		採用者数（人） 〔 令4.4.2 ～5.4.1 〕	初 任 給 基 準（円）  令5.4.1現在 行政職給料表	
行政職	事 務 職	116	行政職給料表 大 卒 1級29号給 188,500	
	技 術 職	42	短大3卒 1級25号給 179,400	
			短大卒 1級21号給 171,400	
			高 卒 1級13号給 162,700	
現 業 職	0	現業職給料表 高 卒 1級25号給 156,500 中 卒 1級13号給 142,800		
医 療 職	0	医療職給料表 大学6卒 1級1号給 250,100		
消 防 職	40	消防職給料表 大 卒 1級29号給 195,500 短大卒 1級21号給 180,600 高 卒 1級13号給 167,000		
保 育 職	8	保育職給料表 短大卒 1級17号給 181,600		
合 計		206	—	

### 3 給 料 (人事部 労務課)

#### (1) 役職別給料調 (一般職)

区分	職員数	平均 在職 年数	平均 年 齢	平均 給 料
	人	年月	歳月	円
局長級	34	31年8月	56歳8月	510,332
部長級	96	32年8月	54歳11月	478,805
課長級	457	28年6月	52歳6月	436,752
課長補佐級	596	24年5月	49歳4月	395,730
係長級	1,143	18年8月	44歳0月	347,763
その他	3,272	10年10月	35歳7月	271,966
合 計	5,598	15年10月	40歳7月	319,066

(注) 教員及び再任用職員を除く。

#### (2) ラスパイレス指数の推移

(各年4.1現在)

平成29年	99.7
30年	100.0
令和元年	100.3
2年	100.3
3年	100.2
4年	100.1

(3) 特別職等の給料・報酬(令和5.4.1現在)

単位：円

職名	給料	職名	報酬
市長	月 1,190,000 ( " 833,000)	臨時選挙管理委員	日 15,000
副市長	" 990,000 ( " 841,500)	選挙長・選挙立会人	" 15,000
上下水道事業管理者	" 局長級の職員 に準じた額	投票管理者・投票立会人	" 15,000
常勤の監査委員	" 695,000 ( " 660,250)	開票管理者・開票立会人	1選挙 15,000
教育長	" 793,000 ( " 737,490)	男女平等相談委員	日 20,000
		スポーツ推進委員	年 16,000
		情報公開審査会委員	日 13,500
		個人情報保護審議会委員	" 13,500
		行政不服審査委員会	" 13,500
		介護認定審査会委員長	" 22,000
		介護認定審査会委員	" 20,000
		障害支援区分認定審査会委員長	" 22,000
		障害支援区分認定審査会委員	" 20,000
		精神医療審査会委員	" 17,000
		公害健康被害認定審査会会長	" 22,000
		公害健康被害認定審査会委員	" 20,000
		予防接種健康被害調査委員会 委員長	" 22,000
		予防接種健康被害調査委員会 委員	" 20,000
		感染症診査協議会結核審査部会 部会長	" 22,000
		感染症診査協議会結核審査部会 委員	" 20,000
		公害診療報酬審査委員会委員長	" 22,000
		公害診療報酬審査委員会委員	" 20,000
		小児慢性特定疾患対策協議会 委員長	" 22,000
		小児慢性特定疾患対策協議会 委員	" 20,000
		職員医療審査会委員	" 22,000
		学校職員健康審査会委員	" 22,000
		上記以外の附属機関の委員等	" 10,200
教育委員会委員	日 27,000		
市選挙管理委員会委員長	" 32,000		
市選挙管理委員会委員	" 27,000		
区選挙管理委員会委員長	" 24,000		
区選挙管理委員会委員	" 20,000		
非常勤の監査委員 (代表監査委員である者)	月 227,000		
非常勤の監査委員	" 198,000		
非常勤の監査委員(議員)	" 66,000		
人事委員会委員長	日 32,000		
人事委員会委員	" 27,000		
農業委員会会長	月 58,000		
農業委員会会長代理	" 51,000		
農業委員会委員	" 41,000		
農地利用最適化推進委員	" 41,000		
固定資産評価審査委員会委員	日 15,000		

※市長、副市長、上下水道事業管理者、常勤の監査委員及び教育長については、給料減額措置を行っており、( )内の額は減額措置適用後の額。

## 4 職員研修（人事部 人事課）

### (1) 重点目標

『市民生活の安定・充実を図るため向上心を持って挑戦し組織変革できる職員（職員のあるべき姿）』の育成

具体的な取組内容

#### ●堺市職員としての誇りの醸成と自覚の徹底

- ・市長と職員との対話によるトップビジョンの発信を通じて市政の方向性を共有する機会や、歴史・文化を学ぶ市内フィールドワーク、市政に関する自己啓発講座など堺市をより深く知る研修を通じて、堺市職員としての意識の向上と愛着を持って市政に取り組む意欲の喚起を図る。

#### ●働きやすい職場環境づくりに資する研修

- ・仕事のやり方を変える意識や手順、課題解決する知識とスキルを身に着ける働き方改革研修を実施し、業務改革・業務改善を実行し業務効率性と生産性の向上につなげる。
- ・誰もが働きやすい職場環境を整備するためハラスメント防止研修やメンタルヘルス不調を未然に防止するメンタルヘルス研修を実施する。

#### ●職位に応じて必要となる能力及び知識の向上を図る研修

- ・階層別研修としてマネジメント研修、事務基礎講座、公務員基礎研修などにより、職階・職務に応じて求められる知識・能力の向上を図る。
- ・多様性を理解してより強力に施策を推進するため、障害者理解に関する研修やアンコンシャス・バイアス研修等によりダイバーシティの意識と知識の習得を支援する。
- ・同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の認識を深め、職員の人権意識の向上を図り、豊かな人権感覚を身に着ける。

#### ●生活と仕事の両立と多様な職員の活躍を支援

- ・年齢や昇任などの節目にキャリア形成支援を図る研修を実施し、職員が主体的に成長する意識の醸成と自律的なキャリアデザインを支援する。

### (2) 研修体系図

別添 R5年度職員研修体系、職員研修一覧参照